

よしかわ市民ネットワーク

◆ まちかどカフェ

8月22日(土) 14:00～15:30
@コミュニティスペース くるり



◆ 9月議会予定

8月31日(月)～9月18日(金)
傍聴しよう！インターネット配信もあります。

◆ 9月議会 報告会

岩崎さゆり市議から市政の報告を
9月20日(日) 15:30～17:00
@おあしす セミナールーム1・2

吉川市出前講座

「吉川市の地域公共交通について」

7月24日(金)13:30～15:30
@おあしす セミナールーム3



策定された「吉川市地域公共交通計画」のポイント
を伺い、私たち市民が参加できる部分は、どこにある
のか等を学びます。「住んでいて良かった！吉川市」
にするため、皆さま是非ご参加ください

参加費：無料 直接会場へお越しください。

主催：吉川市の公共交通を考える会
問い合わせ：大熊 080-5082-1835

よしかわ市民ネットワーク

3つのルール

- ① 任期は最長 3 期12年で交代
- ② 選挙はカンパとボランティアで
- ③ 議員報酬はみんなの活動費



HP

岩崎さゆりの活動記録



岩崎さゆりの連絡先
sayur.ing.iwasaki
@gmail.com

よしかわ市民ネットワークは
岩崎さゆりを市議会に送っています



●皆様からのご意見・ご感想
ご入会希望等お問合せはこちら！
MAIL: yoshikawa.shimin.net@gmail.com

FAX : 048-983-1835

●ポスティングボランティア募集中♪

●ご寄付のご協力もお願い致します！

ゆうちょ銀行 038 普通 7744921



発行者：よしかわ市民ネットワーク 住所：吉川市栄町 782-1 TEL:080-4902-0284

6月議会 一般質問から ・多様性を認め合う社会へ



2026年電通の「LGBTQ の調査」によると
LGBTQ 当事者の割合は 10.6%という結果がで
ています。身近な人が当事者かもしれないことが
分かります。

職員、教職員の LGBTQ の人権研修のさらなる
充実と、アウティング(性のあり方を本人の同意が
なく第三者に暴露すること)禁止の徹底がされるよ
う求めました。

毎年6月は「プライド月間」と呼ばれ、日本をは
じめ世界各地で LGBTQ に関する啓発活動や、多様
性を祝うイベントが実施されています。このプライ
ド月間中の啓発を求めました。

今年もやりました！ なまずナイト

① 5/ 2(土) レクチャー+産卵観察

ナマズの生態を学んだあと、いつもの観察地点
に出発。今年は、川から田んぼへのナマズの通路と
思われていた畔が高くなっていたので、ナマズは乗
り越えられず来ていないとも危惧された中、早々に
2組のナマズのペアに遭遇。一同歓声を上げてい
るとナマズたちは離れてしまい、静かに見守ってい
るとペアで産卵を始めました。案外ロマンチストな
のかも(笑)

おなかに卵を持った
ナマズも観察するこ
うことができました。

② 5/10(日)には 稚 魚の観察をしました。

ナマズ、ホウネンエ
ビ、ザリガニの稚魚を
発見でき、網ですくっ
て観察しました。まだ
まだナマズの生態には
未知の部分もあり興味
深いです。案外大人も
夢中になれますよ
(MI)



おなかの大きな雌 体長約 50 cm



ナマズの稚魚 体長約 1 cm

よしかわ市民ネットワーク



市議会議員 岩崎さゆり

6月議会 岩崎さゆり 一般質問から ・小学校統廃合の議論の見える化を

3月議会の一般質問のやり取りで、「令和10
年度を目途に旭小学校と関小学校を統合す
る方向」が明らかになりました。最近になって
はじめてその事態を知った地元住民も多く、
賛否両論、様々な声が挙がり、旭地区全体で
大きな話題となっています。

議論の過程が不明瞭

学校の設置、運営管理、地域住民との連携
など、重要な役割を担う機関は「教育委員会」
で、法に基づき行政から独立して設置されて
います。

統廃合については、一昨年12月から「市長
キャラバン」や「どこでも市長」で意見交換がさ
れてきました。しかし、教育委員会では今年2
月にはじめて統廃合に関する議案が上程さ
れ、その場で承認されています。

それ以前の教育委員会では、統廃合に関し
ては議題には挙げず、「会議後に議論を深め
た」ということでした。議題に無かったため議
事録が残っていないという答弁に驚きました。

議論の過程を誰にも分かるように、明確に
残してほしいと求めました。

こども達の思いは？

市教育委員会は、今年2月には旭小の2、3
年生に、5月には1年生と4年生を対象に、それ
ぞれ1回ずつ学校生活の聞き取りを行いました。
給食の時間に「子どもの意見表明権を踏
まえ、安心して自由に発言できるように配慮を
して行った」との答弁でした。

私たちのまち 私たちの手で



第49号 2026年7月発行

「子どもの意見表明権」とは、子どもが自分
に関係することについて自由に意見を言うこ
とができること、その意見が年齢や成長に応
じて適切に考慮される権利のことです。

聞き取り前に「意見を言っても不利益はな
いこと」「意見が採用されなくても、否定され
たわけではないこと」など丁寧な説明をする
ことで、子どもの意見表明権は守られます。

しかし答弁では、そのような説明がなかつ
たことや、統廃合に関する質問がされていな
いことが分かりました。子ども達への聞き取り
は十分できていたのか疑問が残ります。

意見をすり合わせる「協議の場」を

創立150年を超える旭小学校は地域コミ
ュニティーの中核となっています。地域住民
から、「説明会で出た意見などをその都度共
有してほしい」と要望があり、質しました。これ
まで議事録は作成されていませんでした。教
育部長から「今後は意見の集約や報告が必要
」との考えが示されました。

また、「児童生徒、保護者、地域住民のアン
ケートや、検討委員会の設置など改めて協議
が必要ではないか」という問いに対し、「1年
半をかけ概ね意見は出揃った中で方向性を
示した」との答弁でした。しかし、「協議」とは、
意見交換ではなく合意形成や判断に向けた
話し合いのことです。

協議の場をもたないこのような進め方は民
主的と言えるのでしょうか。



さゆりの毎日コッコツと

ハンセン病の歴史から学ぶ 命と人権の尊さ

今年5月に、群馬県草津町にある国立ハンセン病療養所 栗生楽泉園(くりうらくせんえん)の視察に行ってきました。

ハンセン病とは、らい菌による感染症で皮膚や末梢神経に炎症や障害を引き起こす病気です。感染力は極めて弱いので非常にうつりにくく、現在は治療法が確立され早期発見、適切な治療によって完治が可能です。

しかし、かつてハンセン病は恐ろしい病気と考えられていました。1931年に「癩(らい)予防法」が制定され、患者を強制的に収容し、療養所から一生出られなくする「強制隔離政策」が行われました。1950年代には特効薬の発見により治療法が確立されました。しかし、日本ではその後も隔離政策が長く続き、患者と家族は偏見や差別にさらされ、深刻な人権侵害を受け続けました。今でも偏見や差別が根深く残っています。

楽泉園には、「重監房」という懲罰用の建物がありました。特に反抗的とされたハンセン病患者が、約9年の間に延べ93名収監され、そのうち23名が亡くなったと言われています。重監房への収監は、各地の療養所長の判断で行われており、正式な裁判によるものではありませんでした。

重監房資料館には、当時の建物が実寸大で再現されており、まるで牢獄のようでした。目の前にそびえ立つ塀と、南京錠のある厳重な扉。マイナス20℃近くにもなる極寒の中、満足な食事も与えてもらえない懲罰施設。当時の入所者の悲しみや行き場のない怒りを感じ、「魂がどうか幸せに」と慰霊を込めて視察しました。

命と人権の尊さを学び、同じ過ちを繰り返さないよう活かしていきたいと強く思いました。



扉には南京錠



重監房跡地へ

外国人は怖いですか？ ～不安を煽る「不法滞在者ゼロプラン」～

日本にいる外国ルーツの人は現在3.3%。人口減少が進む日本は、もはや海外の労働力を頼らないわけにはいかず、労働力としての入国は認めていく方針です。しかし、その家族は対象外。在留期間には上限があり、なかなか永住権は認められません。在留期間を過ぎてしまうと「不法滞在」となり、その状態で生まれた子供は、日本で生まれ育っても不法滞在者です。また、母国では命の危険があり日本に逃げ込んで来た人も、難民申請は1～2%しか認められない為、「不法滞在」となるのです。

さらには昨年、街の料理店など「経営・管理」資格での在留の基準が資本金500万円から3,000万円に変えられました。基準に満たない人が増えそうです。こうした人々も「在留資格」から外れるので「不法滞在」とされてしまいます。

日本人には「不法」という言葉の響きは強烈で、「不法滞在者ゼロプラン」などと宣言されると尚更です。国連では不法ではなく「無登録」「非正規」という用語の使用を要請しています。法の基準から外れているのであり、罪を犯しているわけではないからです。

確かに、観光地などで外国人の集団に囲まれ、分からない言葉に埋め尽くされると、威圧感を覚え不安になることもあります。

地理的・歴史的にも、異質なものを認めるのが苦手なのが日本人なのかもしれません。日本では長い間、あるべき姿を決められ、周りと同じであることが良しとされてきました。他人と違うと感じる部分は自分の落ち度だと思い込まされ、押し殺してきました。でも、自分が自分らしく生きることができる社会こそが平和な社会なのではないでしょうか。それは違いを認めることでつくられる社会で、ルーツの違いも同じです。日本という社会で共に働き、ともに税を払って暮らしているのです。

日本では外国人は圧倒的に少数であり、弱い立場です。同じように弱者である女性、障がい者、LGBTQ 等の人権を大切に考えない空気感が、外国人差別を助長し、不安を煽るではないでしょうか。

多様性を認め、誰をも“共に暮らす人”として接していけたら、不安も小さくなり、心豊かな社会ができると思うのです。(MI)



中・高生に知って欲しい

憲法の話 ④

1947年に現在の「日本国憲法」が施行され、それまでの「大日本帝国憲法」(明治憲法)は廃棄されました。何故でしょう。これは1931年以降の日本の対外政策と深い関係があります。

1931年、満州(中国東北部)に駐留していた日本軍(関東軍)が満州全土を占領しました(満州事変)。満州の石炭、鉄鉱石や穀物の獲得が目当てでした。

これに対し、国際連盟は日本軍の撤退を勧告しましたが、日本はこれを不服として国際連盟を脱退しました(1933)。その後戦争は中国本土に拡大し泥沼化しました(日中戦争)。さらにドイツ・イタリアと軍事同盟を結び、東南アジアに侵攻します。

これに対し、中国を支援するアメリカは日本への屑鉄・石油の輸出を禁止しました。日本は関係修復の交渉をしましたが、アメリカは中国、東南アジアからの日本軍の撤退を要求しました。撤退など考えられない日本は、勝てるという見通しもないまま、アメリカに宣戦したのです(真珠湾攻撃)。

はじめは日本軍が優勢でしたが、半年後にはアメリカを中心とする連合軍が優勢になりました。1945年には日本本土が空襲され、沖縄が戦場になり、広島・長崎に原爆を投下され、日本は降伏しました。

日本は満州、中国、東南アジア、太平洋に兵隊を送り、軍人だけでなく多くの住民を殺害し、多くの日本兵士が餓死、病死、戦死したのです。この満州事変から始まった一連の戦争が「十五年戦争」と言われています。

満州の獲得を目指す軍部の暴走を止められなかった原因として、国民に本当のことが知らされなかったことや、言論出版が厳しく弾圧され、新聞が戦争を煽ったこと等が指摘できます。

敗戦後、日本が国際社会に復帰するためには、国際協調主義に立ち、民主的な国をつくる必要がありました。そのために「明治憲法」を廃棄して「国民主権・平和主義・基本的人権尊重」の「新しい憲法」を制定する必要に迫られたのです。(TM)



医療生協さいたま 吉川支部

医療生協は医療と介護の生協(生活協同組合)です。「健康でありたい」と願う人達が出資金を出して組合員になり、医療の運営や活動に取り組みます。

『医療生協さいたま』は、県内の埼玉協同病院・ふれあい生協病院やかすかべ生協診療所をはじめ、30を超える施設がネットワークを形成し、安心の医療と介護のサービスを提供しています。

吉川支部では、毎月セラバンド体操・いっどこ体操(それぞれ隔週月曜日)・ウォーキングなどの活動を行っている他、今年の総会後の学習会では、“訪問看護ステーション”の看護師さんに「訪問看護について」のお話をいただきました。活動の基本は、班会を開き、健康で命を守る暮らしをするにはどうしたらよいかを学習し、仲間を大切にしていけます。現在、10の班があり130人の組合員が登録されています。毎月、支部運営委員会を開き、まちづくりコーディネーターの指導を受けながら活動や学習をしています。また「けんこうと平和」や支部だより等の広報紙も毎月配布され、健康情報・料理レシピなど組合員の健康づくりを応援します。

あなたもぜひ仲間になりませんか。

<組合員になるには> 申込用紙に出資金(1口1,000円)を添えて申し込みます。1口から加入できます。出資金は、会費や寄付とは異なり医療と介護の事業を行うための資本金の一部となります。利子はありませんが、脱退する際には全額返金されます(生協法による)

吉川支部代表 石倉尚美